

宇部市新火葬場建設支援業務委託

公募型プロポーザルにおける質問及び回答

No.	該当資料 及び項目等	質問	回答
1	実施要領 5 (7)	実績については、完了案件でなくても、受託していれば実績として認めていただけますか。	元請けとして受託していれば、業務が完了していなくても、実績に含まれます。
2	仕様書 第2章1 (5) 及び4	1 (5) 「債務負担行為限度額の設定に係る支援」と4 「見積り関係書類の徴集・精査、債務負担行為限度額等の算出」の業務内容が類似しているように感じます。1 (5) は4の算出を行う際の支援業務と理解してよろしいでしょうか。	1 (5) は債務負担行為限度額の設定に際し、支援していただきたい項目を記載しています。 4については、債務負担行為限度額を算出することの他、見積書等の徴集・精査の際の支援項目及び債務負担行為限度額の算出に際しての財源計画書の作成支援を記載しています。
3	企画提案書作成要領 2 (6)	A 3 版横片袖折り 1 枚で作成してよろしいでしょうか。	A 4 版縦 (片面印刷) 2 枚を、A 3 版横片袖折り 1 枚にまとめたの作成も可能です。
4	企画提案書作成要領 2 (6)	文章と表やフローが混在した紙面構成とする場合は、2 枚以内で作成できるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	提出様式 2	本業務と同様の業務委託に関する受託実績 (過去 10 年間) とありますが、これは P F I 方式又は D B O 方式の斎場アドバイザー業務との理解でよろしいでしょうか。言い換えますと、D B 方式の斎場アドバイザー業務、斎場案件の民間活力導入可能性調査業務、モニタリング業務などは含まれないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。P F I 方式又は D B O 方式の斎場アドバイザー業務について記載してください。

6	提出様式 2	<p>受託実績として、現在業務実施中の案件は含まれるか否かについて、通常、記載できる 実績としては、業務が完了した案件とされています。本業務に関しても、令和5（2023）年3月末の段階で業務が完了している、又は完了予定の案件が対象となる理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>元請けとして受託していれば、業務が完了していなくても、実績として提出様式 2 に記載することが可能です。</p>
7	提出様式 2	<p>過去10年間とは、平成25（2013）年4月1日から令和5（2023）年3月31日までの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
8	<p>実施要領 10</p>	<p>ヒアリング審査当日におけるプレゼンテーション時（説明時）の資料は、企画提案書等の内容を抜粋した資料（例えば Microsoft PowerPoint など）を用いることは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>